

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

道育成会 創立70周年記念誌刊行

樋口編集長が縦横に語る

「注目の内容と編集秘話」

2月25日、「創立70周年記念誌 あゆみ」を刊行しました。2024年の年末に地区育成会、事業所、関係者に執筆のご依頼をして一年余り。「70年の歩みを記録するとともに、これからの北海道の育成会活動に希望を指し示す」ものとなるよう、編集長の樋口賢治副会長を先頭に作業を続け、ようやく発刊に至りました。樋口編集長に、編集のご苦労とともに、この記念誌の注目点についてお聞きしました。

◎記念誌制作の目的とこの意義についてお話しください

一言でいえば「会の節目を記録し、未来への展望、そして、意気込みを示すことができれば最高」と思いました。第一に会員はもとより、本会を支えていただいた、多くの方々に70周年の節目を迎えた喜びと感謝を伝えること。第二に現在までの活動の経緯や結果を整理し、未来に向けて記すこと。第三は、本会の社会的な存在意義に確信



を持ち、元気を分かち合い、モチベーションを上げ、さらに前に進む契機になるような記念誌にしたいと考えました。

◎60周年記念誌から10年がたって、前回との違いや、今回の内容の特徴的なことは何でしょうか
 (育成会活動の柱、本人活動)

近年、全道大会では参加者の約半数が本人とその支援者です。また、大会ごとに本人会が増えており、今後、ますます比率は高くなることが予想されます。

長年に渡って本人支援をされている「札幌みんなの会」の支援者であり、本会の理事、光増氏による「本人活動の歴史と意義」「サー・ロバート・マーティンについて」、また、著名なピアカウンセラーの安積氏、各本人会の代表者4名から、活動へのアドバイスや、会の紹介等、ご寄稿をいただいています。さらに「これからの10年を展望して」というテーマで寄稿をお願いした4名の方々は、全員が本人活動の重要性を指摘されていました。今後、本人支援の参考にもなる内容です。ぜひ、ご覧ください。

70周年記念誌 「あゆみ」の販売

- 1冊 1,500円(送料込)
- 申込先
北海道手をつなぐ育成会 事務局
電話：011-251-0855
FAX：011-251-0804
Mail：doikusei@air.ocn.ne.jp
お名前、送り先住所・電話番号、冊数をお知らせください。代金は郵便振込になります(手数料がかかります)

(育成会活動とともにある事業所協議会、そして、サポート協会)

令和3年(1991年)「共同作業所連絡協議会」が発足。2026年で35年目を数えます。竹田前会長より、現在の「北海道手をつなぐ育成会事業所協議会」に至る経緯、今後の活動に必要とする4つの視点を提起いただきました。

また、平成19年(2007年)に障害児者の暮らしを守る「生活サポート総合補償制度」を柱に設立された道サポート協会。来年(2027年)20周年を迎えます。周年誌としては初めて、掲載することになります。中前会長を含め、3名の関係者より、発足に至った経過や、現在までの歩み、役割等について分かり易く解説をいただいています。

今や、どちらも育成会活動にとって、なくてはならない存在、そして、活動です。

(2面に続く)



（新たな資料の掲載）

平成28年（2016年）〜令和8年（2026年）の10年間に道育成会などが作成し、関係機関に対して提出した「声明文・要望書・質問書」等を資料として、初めて周年誌に掲載することになりました。それぞれの文書が貴重な資料であることはもちろん、今後の活動の参考となり得るものです。また、課題によっては本会が他の当事者団体に呼びかけ、共同での提出を追求してきました。本会が本来、果たすべき役割とも言え、しっかりと記録に留めることにしました。

◎最後に、みなさんに伝えたいことをお願いいたします。

タイトル「あゆみ」の揮毫をお願いした帯広市育成会の竹岡さん、育成会カレンダーに採用された作品から、表紙絵での使用をお願いした石狩市育成会の石尾さん、本当にありがとうございました。素朴で味わい深く、また、一生懸命さが伝わる、育成会らしい素敵な表紙となりました。また、71育成会、53事業所の皆様には、大変お忙しい中で、それぞれの「あゆみ」を紹介する内容をお寄せいただきました。さらにそれとは別に30名を超す方々から、ご寄稿をいただいております。この場をお借りし、予定していた時期より発刊が遅れたことをお詫びするとともに、ご協力に心から感謝いたします。



本人の思いを

全道に伝えたい

第32回 本人大会実行委員長 打矢 倫子

（登別市手をつなぐ育成会本人部会）

ハーモニ―登別会長



私たちが登別市本人部会は、昨年発足し今年

の3月1日に行われた、登別市手をつなぐ育成会創立50周年記念の際に「ハーモニ

―登別」として新たな本人部会名で活動を開始いたしました。以前、育成会で運営していた喫茶店が登別市民会館内にあり、作業場所としての思い出や、現在でも振り返る場所

であることから名付けました。これから先、皆さんの助けをかりながら一歩一歩進んでいきたいと思っております。

9月26日に行われる全道大会では、今私達が向き合うべき身近なことや、社会的な問題まで、本人たちの思いと共に話し合っ

て、考えて向き合う、そんな時間を皆さんで作

り上げていきたいと考えております。分科会

は、①虐待・人権、②仕事・暮らし、③健康・趣味・高齢化・介護、全体会は「災害について」を予定しています。私たちに

とって、この全道大会の本人大会は、一年に一度、私たちが抱えている思い、向かうべき問題、身近なところにあるものを伝えたい、仲間達の絆を確認できる場でもあります。私たちの思いや、向き合っていることを行政や地域にも伝えるべき、訴えるべき大きな場であることを忘れないで欲しいです。障がい、知的、発達、身体、聴覚、視覚等、年齢層を問わず、軽度から重度まで幅広いです。私達本人たちの思いを障がいを抱える人々、支える人々へ今後も伝えて続けていきます。

全道大会開催地である私たちの住む街、登別市は全国的にも名の知れる温泉の街です。登別温泉以外にも伊達時代村、のぼりベツクマ牧場、マリンパークニクスといったテーマパークもあります。大会成功に向けて準備を進めていますが、仲間たちと力を合わせて、より良い本人大会、そして登別の街を築しめるよう進めて行きます。

9月26日の全道大会では皆さんに会えるのを楽しみにしています。



「北海道手をつなぐ育成会」では、今年も当事者の皆さんの作品発表の場の一つとして、「いくせいかい カレンダー 2027」の制作に取り組みます。そこで、カレンダーに掲載する「アート作品」をかきまわりの要領で募集します。たくさんの方々のご応募を心からお待ちしております！！



自分の描いた絵が、2027年のカレンダーになるかも？壁かけタイプか卓上タイプのどちらかに載るんだ♪



入選した人には、絵が掲載されたカレンダーと缶バッチがプレゼントされるよ。どんどん申し込んでね!!

●応募対象者 : 知的・発達障がい児者ご本人 (育成会並びに関係事業所、教育機関所属)

●募集作品 : 平面作品 (絵画、イラスト、版画など)

お一人様、1点 (未発表作品)

●作品規格 : 葉書、A5～A3版までの大きさ

※既製のキャラクターや、個人情報に記載されている作品は、カレンダーに掲載できません。

※裏面が透ける紙や地色がついた紙、薄い色えんぴつや蛍光ペンは、印刷再現ができないので使用しないようお願いします。

●応募締め切り : 2026年6月30日 (火)

●作品選抜 : 当会にて応募作品を審査し、掲載作品を選考します。

※入選された作品の返却には、お時間をいただく場合があります。

① カレンダーは、カラー印刷で「壁掛けカレンダー」と「卓上カレンダー」の2種類を制作します。

② カレンダーの配布 (販売) については、後日改めてご案内します。

③ 作品の応募は、「応募用紙」に必要事項を記載し、作品と併せて裏面にある送付先にお送り下さい。

(郵送の場合、送料は応募者負担となります)

応募用紙は、裏面をお使いいただくか、道育成会 HP または、各地区育成会へお問い合わせください。

「いくせいかい カレンダー 2027」

《アート作品 応募用紙》

2026年 月 日

応募内容			
ふりがな		氏名掲載 可否	
応募者氏名		可 ・ 否	
ペンネーム	氏名の掲載「否」の方は、ペンネームまたはイニシャルをご記入ください。		年 齢
			歳
所 属 先			
作品タイトル			
作 品 へ の コ メ ン ト			
種 類 (○印を)	・絵画 ・イラスト ・版画 ・その他(具体的に)		
育成会・サポート協会に関する発行物への掲載について			
入選された作品を、育成会・サポート協会の広報誌、展示会、チラシ等に掲載する場合があります。そのため、作品の返却が遅れる場合がございます。ご了承ください。			
返却方法			
返 却 方 法 (○印を)	・郵送(送料：道育成会負担) ・引き取り		
返却先住所	〒 —		
返却先氏名			
電 話		(日中繋がる連絡先)	
備 考 (連絡事項)			

【応募締切 6月30日(火)】

<送付先・問合せ先> 一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会

住所：〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4F

電話：011-251-0855 / FAX：011-251-0804 / MAIL：doikusei@air.ocn.ne.jp

「恵庭市遠藤牧場事件」裁判

その後

2025年1月号でお伝えした、「恵庭市遠藤牧場事件」裁判。2023年の裁判開始から3年になろうとしています。

知的障がい者3人が給料を支払われず、障害基礎年金を横領され、劣悪な環境の中、住み込みで働かされていた事件です。経済的虐待を行った元牧場経営者家族と、事実を知らながら対応を怠った恵庭市に対し、合計約940万円の損害賠償の支払いを求める裁判です。

4月1日のHTBの報道で、原告と恵庭市との和解協議が決裂したと報じられました。決裂した理由は、原告側が求めた「責任」と「謝罪」の文言を入れることを恵庭市側が拒否したためとのことです。恵庭市が和解協議に臨み、和解金の支払いを提案していたにも関わらず、「責任」を認め、「謝罪」することができないというのは理解できません。原告の一人、佐藤さん(仮名)は、「自分たちにお金を支払うよりも、他の障がい者のことも見てほしい。これ以上隠さないで、謝罪してほしい」と話しています。今後の裁判の行方を注目していきましょう。

6月4日11時から札幌地方裁判所805号法廷で第13回口頭弁論期日があります。今年度、証人尋問、当事者尋問、判決へと進んでいくと思われます。可能な方は傍聴していただきたいと思います。

クラウドファンディングサイト「CALL4」において、本事件のストーリー記事を読むことができます。



報告 第5回理事会開催

3月25日(水)、2026年度道育成会第5回理事会・道生活サポート協会第4回理事会が開催されました。理事全員と監事2名が会場・オンラインで出席しました。

育成会理事会の冒頭に、佐藤会長より、特別育成会を訪問したことに触れ、「会員の願いの一番強いのは、我が子に対する願いです。グループホームがないとか、いい事業所がないとか、いろいろな願いです。ともすると、その願いが我が子だけにとどまると、育成会は『親睦会』になってしまふ。それをもう少し広げていく必要があると強く感じました。初期的な親の願い、地域の願いはたくさんあると実感として感じました。また、育成会の継続が大変だということがありますが、私たちが本当に少し手を差し伸べるかどうかによって、もっと未来は開けていくのではないかと感じ、もう少し、頑張ってみる必要があると思つて帰ってきました。」とあいさつがありました。

その後、議事に入り、2025年度の補正予算・決算見込、2026年度の活動計画・予算案が提案され、承認されました。また、定時総会を5月25日(月)に開催することを決議しました。決算見込の中では、2025年度に取り組まれた「創立70周年記念事業」が計画通りすべて終了したことが報告されました。活動範囲内で収まったことが報告されました。活動計画の審議の中で、大垣理事より道知的障がい福祉協会の研修会への講師派遣の要請



と、災害時の避難について、全道の状況をまとめ、各自治体で体制を整えるための基礎資料となる冊子づくりを共同して取り組んでいきたいとの意見が出されました。道育成会としても、連携して取り組んでいくことが確認されました。さらに、各種委員会の開催状況、衆議院選挙「わかりやすい選挙広報誌」の取り組み、事業所協議会の要望書提出などが報告され、胆振ブロック山田理事(実行委員会事務局長)から全道大会登別大会の準備状況について、長江副会長から2027年度の札幌大会について報告されました。

サポート協会理事会では、規約の改定(名称の変更など)、2025年度決算見込、2026年度予算案が提案され、承認されました。最後に、樋口サポート協会会長から、北海道ブロック(道サポ・札サポ)の会員数が1万人を超え、全国サポート協会への理事が2名となり、樋口会長に加え、札幌サポート協会長江会長が選任される見込みであることが報告されました。

6月の予定

- 20日(土) 事業所協議会総会・研修会
- 23日(火) ブロック事務局長・活性化対策委員合同会議
- 28日(日) 第1回ピアカウンセリング研修会
第3回本人大会実行委員会

知的障がい児者・発達障がい児者(自閉症児者を含む)の
生サポは **家族の安心を支えます**

- 日常生活に関する相談支援
 - 就労に関する相談支援
 - 権利擁護に関する相談支援
- の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、
知的障がい児者、発達障がい児者(自閉症児者を含む)のための
病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約17万人※のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

※2025年11月時点

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、
職業従事事故対応費用補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット

保険のお問合せはこちら

■担当代理店・扱者

株式会社 ジェイアイシー 北海道支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西13丁目4番地102

レジディア大通公園2F

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時

(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社

AIG損害保険株式会社

https://www.aig.co.jp/sonpo

札幌支店

〒060-0003 札幌市中央区北三条西4-1-1 日本生命札幌ビル17F

TEL: 011-204-7510

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご入会のお問合せはこちら

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7 4階

北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2026年1月現在の内容です。(D-008145 2026-12)

主な補償内容	
病気やケガで入院したとき 入院給付金 ※プランによって補償します	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任補償
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金 ※プランによって補償します	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

障害のある方向け 総合保険

あ！それうちかもと思った方！

入通院の悩み

- ・突然の病気やケガが心配
- ・入院時の出費に備えたい
- ・障害があっても入れる保険を探している

相談しにくい悩み

- ・虐待や差別を受けた
- ・詐欺に遭わないか心配

賠償の悩み

- ・パニックになって他の人にケガをさせてしまったらどうしよう
- ・デイサービスでヘルパーさんのメガネを壊してしまった

ぜんちのあんしん保険

障害のある方とそのご家族へ
少額短期健康総合保険(告知型) 2019年創設

- ・病気やケガにしっかり備える
- ・告知や障害者手帳は不要
- ・入院日額最高1万円
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

ぜんちのこども傷害保険

特別支援教育を
必要とされている方へ
権利擁護補償付傷害保険 2019年創設

- ・特別支援教育を必要とされているお子様に
- ・ケガによる入通院を日額保障
- ・権利擁護費用補償
- ・総合生活保険(個人賠償責任補償)で賠償責任を補償(国内は東京海上日動の示談交渉サービス付き)

詳しい資料のご請求・お問い合わせはこちら

25TX-004122(2025年11月作成) 2012-2510R00

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

ぜんち共済株式会社

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5

関東財務局長(少額短期保険)第14号 九段北325ビル4階

平日9時～17時

土日・祝日・年末年始を除く

URL: https://www.z-kyosai.com/

0120-322-150

※この案内は、保険の概要についてご紹介したものです。契約にあたっては「ご契約に際しての重要事項」「約款」「東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

060-0032
北海道札幌市中央区北2条東3丁目2番地
札幌セントラルビル2階
有限会社オフィスブレイン
TEL: 011-207-2522 FAX: 011-207-2523

『どんな障がいがあっても、地域で普通に暮らしたい』

障がい者の願いを実現することが事業所協議会の目的です。私たちは、『経営』と『志』の統一を目指しています。体力のある事業所も体力のない事業所も助け合います。あなたの事業所の入会を待っています。

北海道手をつなぐ育成会 事業所協議会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目 かねる2・7(4F)

電話(011)251-0855/FAX(011)251-0804

E-mail: doikusei@air.ocn.ne.jp

★会員事業所紹介★

一般社団法人 ワークセンターらーふ

〒086-1151 標津郡中標津町川西8丁目3番地2

TEL (0153)74-0697 FAX (0153)74-0698

E-mail: satou.shigeo@plum.plala.or.jp

★就労継続支援B型 ☆定員20名

★主な作業

☆らーふ農園

- ・敷地: 3000坪
- ・ビニールハウス: 14棟
- ・種まきから収穫販売まで、野菜10種類・果物3種類
- ※「育てる喜び、働く自信」

私たちは、自然の中でのびのびと働くことで、利用者一人ひとりが自信を持ち、地域の一員として活躍できる場をつくっています。

